

2025 年度 実習・実技等の取組状況

理学療法学科 臨床実習

名称	時期/期間 単位	目的 目標
臨床実習Ⅰ	2 年 8 月	医療人を志すにふさわしい自主性、積極性、社会性を養うとともに、診療参加型実習のもと、現時点で可能な診療参加を経験しながら疾患に対する知識を深める。 本実習の目標は以下の通り。 ① 実習前に 1 年次・2 年次前期に履修した専門基礎科目・専門科目の復習ができる。 ② 臨床現場で求められる常識的態度や、責任のある行動をとることができる。 ③ 意欲的に実習に取り組む姿勢を持つことができる。 ④ 対象者（患者様・利用者様）とコミュニケーションをとることができる。 ⑤ 臨床現場において疾患や障害を自己の目で観察できる。（見学） ⑥ 理学療法評価、治療的介入で見学した内容について、いくつか模倣できる（協同参加） ⑦ リスク管理に対する意識を養うとともに衛生・安全面の配慮ができる。 ⑧ 個人情報保護、守秘義務等、医療人に必要な倫理観に基づいて行動ができる。 ⑨ 実習先である医療機関・施設の機能・役割を説明できる。 ⑩ 各医療職の役割とチーム医療について説明できる。 ⑪ 臨床実習ポートフォリオ（資料集）を作成し、その内容をまとめることができる。 ⑫ ⑤、⑥で経験した内容を学内で再学習し、専門用語を用いて報告できる。 ⑬ 理学療法士を目指す目的意識を一層強固なものにすることができる。
	1 週間	
	45 時間 1 単位	
臨床実習Ⅱ	3 年 10 月	診療参加型の実習形態で、実習指導者の臨床行為を「見学」、説明を受け、水準を考慮しながら実習生にも行わせることができると判断した行為を「協同参加」させていく。「協同参加」においては、その関わりを段階的に増やし、最終的には実習指導者の直接監視の下、実習生自信が「実施」できるようになることを目指す。 本実習の目標は以下の通り。 ① 理学療法の基礎的知識（3 年次修了レベル）が備わっている ② 診療参加型実習の「見学・協同参加（模倣）・実施」の 3 つの段階を順に踏みながら診療に参加し、理学療法の基本的知識・技能を応用し、理学療法の過程を理解することができる。 ③ 各疾患における評価、治療目標の設定、治療計画の立案、さらには治療実施を部分的もしくは横断的に経験することができる。 ④ 臨床実習チェックリストにある「実習で経験した評価項目」および「実習で経験した治療項目」のうち、③で経験した内容が共同参加レベル以上に達している。
	3 週間	
	135 時間 3 単位	

		⑤ 実習後は実習中に作成したポートフォリオを基に凝縮ポートフォリオを作成し、臨床的思考を口頭試問（実技を含む）にて適切に報告することができる。
地域実習	3 年 1 月	地域実習では、実生活の場で対象者支援を行っている通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションにおける理学療法を経験することで、地域に根ざした医療として地域包括ケアシステムを理解し、医療職だけでなく、福祉専門職を交えた多職種連携を学ぶ。 本実習の目的は以下の通り。 ① 職場における理学療法士の役割と責任を理解し、その一員として自覚のある言動をとることができる。 ② 対象者を尊重し、共感的態度をもって、より良い・善い人間関係を構築できる。 ③ 理学療法の流れを理解するとともに、臨床内容の意義を理解して説明をすることができる。（理学療法プロセスの理解） ④ 指導者の直接監視下で学生により実施されるべき項目において、リスク管理、理学療法評価、理学療法治療技術を実践することができる。（対象者に対する理学療法の実践） ⑤ 地域理学療法の場面での経験を通して、地域包括ケアシステム（特に、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション）における理学療法士の役割を理解し、地域包括ケアシステムに関与する関連職種の役割を理解することができる。
	1 週間	
	45 時間 1 単位	

臨床実習Ⅲ	4 年 5～9 月	診療参加型の実習形態で、実習指導者の臨床行為を「見学」、説明を受け、水準を考慮しながら実習生にも行わせることができると判断した行為を「協同参加」させていく。「協同参加」においては、その関わりを段階的に増やし、最終的には実習指導者の直接監視の下、実習生自信が「実施」できるようになることを目指す。 指導者の担当する多数の患者の治療場面に横断的、断片的に診療参加することにより、与えられた患者情報や指導者の臨床的推論および意見・アドバイスを基に、臨床的なデータや各自で調べた文献等を参考に、実習生としての理学療法的思考を実習後にまとめる。 本実習の目標は以下の通り。 ① 診療参加型実習の「見学・協同参加（模倣）・実施」の3つの段階を順に踏みながら診療に参加し、理学療法の基本的知識・技能を応用し、理学療法の過程を総合的に理解することができる。 ② 各疾患における評価、治療目標の設定、治療計画の立案、さらには治療実施を部分的もしくは横断的に経験することができる。 ③ 臨床実習のチェックリストにある「実習で経験した評価項目」および「実習で経験した治療項目」のうち、②で経験した内容が実施（見守り）レベルに達している。（各実習施設の実施特性により、見学のみで留まる項目もしくは該当しない項目もある） ④ 実習後は実習中に作成したポートフォリオを基に凝縮ポートフォリオを作成し、臨床的思考を口頭試問（実技を含む）にて適切に報告することができる。
	8 週間 ×2 回	
	720 時間 16 単位	
合計	945 時間 21 単位	